



海産物の電話勧誘販売・送り付けトラブルに気をつけて！



—市内でも被害が増えています—

事例

- ・自宅に電話があり、「新型コロナウイルスの影響で商品が売れず支援してほしい」と言われ海産物の詰め合わせ1万8千円を注文した。商品が代引きで届いたので開封してみたが、とても値段相当とは思えない粗悪なものだった。クーリング・オフはできるか
- ・遠方の業者から「25年前に当地に旅行した際に魚介類を購入された名簿があり、電話をした。現在コロナの影響で困っているので魚介類を買ってください」と電話があった。何度も断ったのに、業者は「送ります」と言って電話を切った。もし届いたらどうすれば良いか

ひとこと アドバイス

- 電話をかけてくる業者は、「新型コロナウイルスの影響でお客が減少している」「助けてほしい」などと消費者の関心を引き、魚介の購入を勧めてきますが、連絡先を言わない、話の内容に嘘があるなど、不審な点があった場合には、相手と話し込まずに、きっぱりと断りましょう。
- 業者からの電話勧誘によって契約をした場合、特定商取引法に定める「電話勧誘販売」に該当します。もし、業者からの電話で魚介類の購入を承諾してしまっても、特定商取引法に定める書面を受け取った日から数えて8日間は、クーリング・オフ（無条件解除）をすることができます。
- 電話で勧誘され、承諾していないにもかかわらず、一方的に商品を送り付けられたときは、**送り主の名称や所在地をメモしてから受け取りを拒否しましょう。**

おかしいと思ったら、すぐに相談を！消費者トラブル以外の市民相談も受け付けています

松高だより

■松鵬祭（文化祭）～「文化の秋」を存分に堪能～

10月13日（金）・14日（土）の2日間、松鵬祭（文化祭）を開催しました。「飛躍～FLY HIGH～」というテーマで開催された今年の文化祭では、生徒たちの熱演が光ったステージ発表、各クラスや文化部による渾身の力作が揃った作品展示、まつナビ発表に加え、新企画の「ワークショップ」を行い、生徒は浴衣の着付けやフラワーアレンジメントなどを体験して大いに楽しみました。生徒有志によるパフォーマンス「Mステ」、調川中学校による「つきそば」の販売、商業クラブやキッチンカーなどによる食品バザーも大盛況でした。美術部部長の岩永侑理さん（2年 志佐中学校出身）は、「オープニングからエンディングまで、松高生一人ひとりが自分らしさを発揮できていて、最高の文化祭になったと思います」と感想を語りました。

